

## おむつ使用証明書

患 者	住所		
	氏名		
	生年月日		
傷 病 名	によりおおむね6か月以上にわたり寝たきり状態にあると認められる。		
治 療 状 況	<input type="checkbox"/> 入院（所）中 <input type="checkbox"/> 在宅で治療中		
必要期間	始 期 <u>(イ)</u>	年    月    日から	又は <input type="checkbox"/> 年1月1日から
	終 期 <u>(イ)</u>	年    月    日まで	又は <input type="checkbox"/> 同年末まで (*    (イ) 又は (口) のいずれかを○で囲んでください。)
上記の者は、頭書の傷病により、必要期間中の治療に際し、おむつの使用が必要であることを証明する。			
年    月    日			
医療機関名 _____			
所 在 地 _____			
医 師 氏 名 _____			
(注) 1 証明書は、当該患者に対して頭書の傷病により、継続して治療を行っている医師が記載すること。 (注) 2 「必要期間」とは、当該年において患者が上記の状態にあることが認められる期間とし、当該年の1月1日以前からおむつが必要であり、かつ、1年以上にわたってその必要性が認められる場合には、同欄の始期と終期のいずれにおいても(口)を○で囲むこと。なお、必要期間経過後において更に治療のため、おむつが必要と認められこととなった場合は、改めて証明書を発行すること。			

- ① この証明書は、おむつ代（紙おむつ購入料及び貸しおむつの賃借料をいう。以下同じ。）について医療費控除を受けるために必要です。
- ② 医療費控除を受けるためには、この証明書とおむつ代の領収書を確定申告書に添付するか、確定申告の際に提示することが必要です。
- ③ おむつ代の領収書は、患者の氏名及び成人用のおむつ代であることが、明記されたものであることが必要です。

様式第1号(第4条関係)  
国分寺市長 殿

年 月 日

## 国分寺市おむつ使用主治医意見書確認申請書

おむつ代の医療費控除の証明に必要な事項について確認願います。

対象年	年分										
被保険者	フリガナ			被保険者番号	0	0	0	0	0	0	0
	氏名			生年月日	年	月	日				
	住所	〒 国分寺市									
		電話番号 ( )									
介護認定審査会資料の目的外利用について 同意します。 被保険者氏名 (□自筆・□代筆)				左記同意欄を代筆したときは記載者を 記入してください。 代筆者							
続柄( )											
申請者	フリガナ			続柄							
	氏名			電話番号	( )						
	住所	〒 国分寺市									

※申請者と被保険者が異なる場合は、申請の際に続柄を証明する書類を提示してください。

### [市記入欄]

申請人確認欄			申請区分(□窓口・□郵送)									
<input type="checkbox"/> 介護認定申請人 <input type="checkbox"/> ( )			添付書類 ( )									
<input type="checkbox"/> 運転免許証番号 <input type="checkbox"/> 健康保険証番号 (□			第 号 )									
認定情報	年 月 日～ 年 月末まで有効		・ 認定日	年	月	日						
( 要介護度 1・2・3・4・5 )												
確認項目	主治医意見書の作成日				年 月 日							
	障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)				<input type="checkbox"/> 自立 <input type="checkbox"/> J1 <input type="checkbox"/> J2 <input type="checkbox"/> A1 <input type="checkbox"/> A2 <input type="checkbox"/> B1 <input type="checkbox"/> B2 <input type="checkbox"/> C1 <input type="checkbox"/> C2							
	尿失禁の発生の可能性				<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (未記入)							
審査結果	<input type="checkbox"/> 発行											
	<input type="checkbox"/> 非該当											